

| | | | |
|------|--|----|--|
| 受験番号 | | 名前 | |
|------|--|----|--|

令和6年度 大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト
幼稚園・小学校共通 教科専門 問題集 (択一式)

受験中の心得

- 1 試験時間中は、すべて係員の指示に従ってください。お互いに話をしたり、席を立ったり、そのほか、人の迷惑になるようなことをしてはいけません。
- 2 試験開始後、まず名前を記入し、受験番号を次の〔記入例〕に従って黒くぬりつぶしてください。

〔記入例〕

解答用紙

名前 ■

受験番号

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| A | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 0 |
|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|-----------|---------|-------|-----|
| A | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ● |
| B | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ● | ⑨ ⑩ |
| C | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ● | ⑧ ⑨ ⑩ | |
| D | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ● | ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ | | |
| E | ① | ② | ③ | ④ | ● | ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ | | | |
| F | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ ● |

- 3 答えは解答用紙に記入してください。
- 4 問題はいずれも五つの答えがでていますが、そのうち最も適切と思われる答えを一つ選んで、解答用紙の問題番号の右にある五つの数字のうち一つを次の〔解答例〕のように黒くぬりつぶしてください。

〔解答例〕

① 日本の首都はどこか。1～5から一つ選べ。

1 京都 2 奈良 3 東京 4 名古屋 5 大阪

この場合、正答は「3 東京」なので、解答用紙の問題番号①の

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ① | ② | ● | ④ | ⑤ |
|---|---|---|---|---|

右横に並んでいる③を黒くぬりつぶしてください。

- 5 間違ってぬりつぶしたときは、消しゴムでよく消してください。
- 6 問題は20問となっています。
- 7 時間は90分です。
- 8 途中退室はできません。
- 9 解答用紙は持ち帰ってはいけません。
- 10 計算を必要とする場合は問題集の余白を利用してください。

指示があるまで中をあけてはいけません。

□ 次の文章は、学校教育法（昭和22年 法律第26号）を抜粋したものである。ア～オの記述について、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

第二十二條 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

第二十三條 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- ア 一 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養うこと。
- イ 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- ウ 三 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養うこと。
- エ 四 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うこと。
- オ 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

- 1 ア イ
- 2 ア エ
- 3 イ オ
- 4 ウ エ
- 5 ウ オ

- 2 次の文章は、[] 内に示される関係法規等を抜粋したものである。ア～オの各文について、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

[教育基本法]

第二章 教育の実施に関する基本

- ア 第十条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

[学校教育法施行規則]

第三章 幼稚園

- イ 第三十六条 幼稚園の設備、編制その他設置に関する事項は、この章に定めるもののほか、幼稚園教育要領の定めるところによる。

[学校保健安全法]

第二章 学校保健

第四節 感染症の予防

- ウ 第十九条 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

[学校教育法]

第一章 総則

- エ 第一条 この法律で、学校とは、保育所、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

[食育基本法]

第一章 総則

- オ 第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

| | ア | イ | ウ | エ | オ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 2 | × | ○ | × | ○ | ○ |
| 3 | ○ | × | ○ | × | × |
| 4 | × | × | ○ | × | ○ |
| 5 | ○ | ○ | × | ○ | × |

3 次のア～オの各文は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第1章第3節 教育課程の役割と編成等」に関する記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 教育課程の実施に当たっては、幼稚園教育の基本である環境を通して行う教育の趣旨に基づいて、幼児の発達や生活の実情などに応じた具体的な指導の順序や方法をあらかじめ定めた指導計画を作成して教育を行う必要があり、教育課程は指導計画を立案する際の骨格となるものである。

イ 幼稚園教育要領に示されている「ねらい」と「内容」は、幼稚園教育の全体を見通しながら幼児の発達の側面を取り上げたねらいや内容であり、幼稚園教育の全期間を通して育てるものである。そのため、教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育要領に示されている「ねらい」や「内容」をそのまま教育課程における具体的な指導のねらいや内容に設定する必要がある。

ウ 教育課程の編成や指導計画の作成においては、入園から修了まで幼児の生活する姿がどのように変容するかという発達の過程を捉え、発達の見通しをもつことが大切である。発達には個人差があり、様々な道筋があることはいうまでもないが、大筋でみると同じような道筋をたどるものである。

エ 幼児は、幼稚園から小学校に移行していく中で、突然違った存在になるわけではない。発達や学びは連続しており、幼稚園から小学校への移行を円滑にする必要がある。したがって、就学前までの幼児期にふさわしい教育を行うためには、積極的に小学校の学習内容を先取りすることが最も肝心なことである。

オ それぞれの幼稚園は、その幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにするため、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の特性に応じた教育目標を明確にし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある。

| | ア | イ | ウ | エ | オ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 2 | × | ○ | × | × | ○ |
| 3 | ○ | ○ | × | × | × |
| 4 | × | ○ | ○ | ○ | × |
| 5 | ○ | × | × | ○ | × |

4 次のア～オの各文は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第1章第1節 幼稚園教育の基本」に関する記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 幼稚園教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することが何よりも大切である。教師が遊びにどう関わるのか、教師の役割の基本を理解することが必要であり、そのために教師には、幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な教育環境を整えることが求められる。さらに、教師には、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境をつくり出していくことも求められている。

イ 様々な集団がある中で、学級は幼児にとって仲間意識を培う基本となる集団である。教師は一年間を見通して、幼児の様子をよく見ながら、時期に応じた学級での集団づくりへの援助を行っていかなければならない。

例えば、入園当初や学年の始めには、新しい友達や先生の中で不安を抱き、打ち解けられずに緊張しているため、主体的に活動ができないことが多い。そこで、教師が幼児の心情をよく理解し、受け止め、一人一人のよさを認め、学級として打ち解けた温かい雰囲気づくりを心掛け、幼児が安心して自己を発揮できるようにしていくことが必要である。

ウ 教師は、幼児一人一人の発達に応じて、相手がどのような気持ちなのか、あるいは自分がどのようにすればよいのかを体験を通して考えたり、人として絶対にしてはならないことや言ってはならないことがあることに気付いたりするように援助することが大切である。また、集団の生活にはきまりがあることに気付かせ、まず、きまりそのものを社会の規則として理解させることが重要である。

エ 教材を工夫し、物的・空間的環境を構成する際には、様々な遊具や用具、素材などを多く用意することで、遊びが豊かになることを理解しておくことである。幼児が遊びに没頭し充実感を味わうためには、特に幼児と物との関わりが重要であることを認識し、遊具や用具、素材など、物が豊かな環境をどう設定するか考えていくことが重要である。

オ 教師は自分と幼児との関係の中で一人一人の幼児を理解している。しかし、同じ幼児について別の教師は違う場面を見ていたり、同じ場でも異なって捉えていたりすることもある。また、幼児自身がそれぞれの教師によって違った関わり姿を見せていることもある。したがって、日々の保育を共に振り返ることで、教師が一人では気付かなかったことや自分とは違う捉え方に触れながら、幼稚園の教職員全員で一人一人の幼児を育てるという視点に立つことが重要である。

| | ア | イ | ウ | エ | オ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | × | × | × |
| 2 | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 3 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 4 | × | ○ | × | ○ | × |
| 5 | ○ | ○ | × | × | ○ |

- 5 次のア～エの各文は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第1章第2節 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』」に関する記述の一部である。〔 〕内に示される幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と記述の組合せについて、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア〔協同性〕

5歳児の後半には、いざこざなどうまくいかないことを乗り越える体験を重ねることを通して人間関係が深まり、友達や周囲の人の気持ちに触れて、相手の気持ちに共感したり、相手の視点から自分の行動を振り返ったりして、考えながら行動する姿が見られるようになる。また、友達と様々な体験を重ねることを通して人間関係が深まる中で、きまりを守る必要性が分かり、友達と一緒に心地よく生活したり、より遊びを楽しくしたりするために、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

イ〔言葉による伝え合い〕

5歳児の後半には、好奇心や探究心をもって考えたことをその幼児なりの言葉などで素直に表現しながら、身近な事象への関心を高めていく。幼児が身近な自然や偶然出会った自然の変化を遊びに取り入れたり、皆で集まったときに教師がそれらについて話題として取り上げ、継続して関心をもって見たりすることなどを通して、新たな気づき生まれ、更に関心が高まり、次第に自然への愛情や畏敬の念をもつようになっていく。

ウ〔数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚〕

5歳児の後半になると、それまでの体験を基に、自分たちの遊びや生活の中で必要感をもって、多い少ないを比べるために物を数えたり、長さや広さなどの量を比べたり、様々な形を組み合わせで遊んだりすることなどを通して、数量や図形への興味や関心を深め、感覚が磨かれていく。また、遊びや生活の中で関係の深い標識や文字などに関心をもちながらその役割に気付いたり使ってみたりすることで、興味や関心を深め、感覚が磨かれていく。

エ〔思考力の芽生え〕

5歳児の後半になると、遊びや生活の中で、物の性質や仕組みなどを生かして、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、身近な環境との多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにしようとする姿が見られるようになる。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | |
| 2 | イ | ウ | |
| 3 | ウ | エ | |
| 4 | ア | イ | エ |
| 5 | ア | ウ | エ |

6 次のア～オの各文は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第1章第4節 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価」に関する記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 幼稚園生活を通して、個々の幼児が学校教育法における幼稚園教育の目標を達成していくためには、まず、教師が、あらかじめ幼児の発達に必要な経験を見通し、各時期の発達の特性を踏まえつつ、教育課程に沿った指導計画を立てて継続的な指導を行うことが必要である。

イ 幼児理解に基づき、遊びや生活の中で幼児の姿がどのように変容しているかを捉えながら、そのような姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうかを検討して、指導をよりよいものに改善するための手掛かりを求めることが評価である。

ウ 指導計画は、一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開する中で、その年齢に必要な知識や技能を確実に身に付けられるように、あらかじめ考えた仮説であることに留意して、教師はそれを実現させるように指導を行うことが大切である。

エ 幼稚園における指導は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われるものである。

オ 評価の妥当性や信頼性が高められるよう、例えば、幼児一人一人のよさや可能性などを把握するために、日々の記録やエピソード、写真などの幼児の評価の参考となる情報を生かしながら評価を行ったり、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えたりして、より多面的に幼児を捉える工夫をするとともに、評価に関する園内研修を通じて、幼稚園全体で組織的かつ計画的に取り組むことが大切である。

| | ア | イ | ウ | エ | オ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 2 | × | ○ | ○ | ○ | × |
| 3 | ○ | × | × | ○ | × |
| 4 | × | ○ | ○ | × | ○ |
| 5 | × | × | ○ | × | ○ |

- 7 次の文章は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第1章第6節 幼稚園運営上の留意事項」に関する記述の一部である。下線部（ア）～（エ）の記述について、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

学校評価の実施方法は、学校教育法において、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、^(ア) 評価結果の文部科学省への報告について定めるとともに、文部科学省では法令上の規定等を踏まえて「幼稚園における学校評価ガイドライン [平成23年改訂]」（平成23年11月15日文部科学省）を作成している。その中で、^(イ) 各幼稚園において重点的に取り組むことが必要な目標を設定し、その評価項目の達成・取組状況を把握するための指標を設定することが示されている。具体的にどのような評価項目・指標などを設定するかは^(ウ) 各幼稚園が判断すべきことではあるが、その設定に当たっては、教育課程・指導、保健管理、安全管理、特別支援教育、組織運営、研修などの分野から検討することが考えられる。幼稚園は、^(エ) 例示された項目を網羅的に取り入れて設定することが期待され、教育課程もその重要な評価対象になり得るものである。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | |
| 2 | ア | エ | |
| 3 | イ | ウ | |
| 4 | ア | ウ | エ |
| 5 | イ | ウ | エ |

- 8 次のア～エの各文は、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（平成29年3月 文部科学省）「第3部 学校用」の個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用・管理に関する記述の一部である。正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 教育上特別の支援を必要とする児童等については、学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要であり、その際、家庭や医療・保健・福祉・労働等の関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した個別の教育支援計画を作成・活用しつつ、必要な支援を行うことが有効です。

また、特別な支援を必要とする子供に対して提供されている「合理的配慮」の内容については、「個別の教育支援計画」に明記し、引き継ぐことが重要です。

イ 個別の指導計画の作成は通常の学級の担任が中心となって行うこととなりますが、学校と家庭が一貫した支援を行えるよう、記載された指導・支援内容等について、保護者と共有することで、支援の効果を高めることが期待されます。

また、個別の指導計画に記された学校全体に関わる課題や具体的な支援については、当該児童に関わる一部の教職員に留めて共有する必要があります。

ウ 個別の教育支援計画や個別の指導計画はあくまで児童等の教育的ニーズに対する支援や指導に関する関係機関との連携のためのツールであり、作成すること自体が目的ではありません。

計画と実施、評価、改善を繰り返すことが最も重要です。

支援の実施状況については、校内委員会において、定期的に見直しを図り、変更があった場合は随時加筆、修正を行うことが大切です。

エ 個別の教育支援計画は、関係機関と共有したり、進学先の学校へ引き継いだりすることでその目的を果たすことができます。

一方で、その内容には多くの個人情報を含むため、本人や保護者の同意なく、第三者に提供することはできません。このため、計画を作成する際に、本人や保護者に対し、その趣旨や目的をしっかりと説明して理解を得、第三者に引き継ぐ旨についてあらかじめ同意を得ておくことが必要です。また、あらかじめ同意を得ているとしても、実際に第三者に提供する際には、本人や保護者とともに引き継ぐ内容を確認することで、互いの考えや思いを共有することができ、よりよい引き継ぎができます。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | ウ | |
| 2 | イ | ウ | |
| 3 | イ | エ | |
| 4 | ア | イ | エ |
| 5 | ア | ウ | エ |

- 9 次のア～エの各文のうち、学校において予防すべき感染症の解説（平成30（2018）年3月発行 日本学校保健会）「Ⅲ 感染症各論」に関する記述の内容として、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

〔手足口病〕

ア 口腔粘膜と四肢末端に水疱性発しんを生じる疾患である。毎年のように流行するが、時に大流行がみられる。流行のピークは夏季であり、乳幼児に好発する。原因となる病原ウイルスが複数あるため、再感染することもある。本人の全身状態が安定している場合は登校（園）可能。

〔咽頭結膜熱〕

イ 耳下腺などの唾液腺が急に腫れてくることを特徴とする疾患である。春から夏にかけて発生が多い。幼児から学童に好発し、保育所、幼稚園、小学校での流行が多い。主要症状が消退した後2日を経過するまで出席停止とする。

〔RSウイルス感染症〕

ウ 発熱、結膜炎、咽頭炎を主症状とする疾患である。プール熱ともいわれるが、プールのみで感染するものではなく、飛沫・接触で感染する。夏期に多く、幼児から学童に好発する。発熱、咳などの症状が安定し、全身状態の良い者は登校（園）可能だが、手洗いを励行する。

〔伝染性膿痂疹（とびひ）〕

エ 黄色ブドウ球菌などの皮膚感染によって、紅斑、水疱、びらん及び厚い痂皮ができる疾患。夏期に多く、乳幼児に好発する。出席停止の必要はないが、炎症症状の強い場合や、化膿した部位が広い場合は、傷に直接接触らないように指導する。

| | ア | イ | ウ | エ |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | × | × |
| 2 | ○ | × | × | ○ |
| 3 | × | ○ | ○ | × |
| 4 | × | × | ○ | ○ |
| 5 | ○ | × | ○ | ○ |

- 10 次のア～オの各文のうち、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和3年5月環境省・文部科学省）に関する記述の内容として、正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 運動強度が高いほど熱の産生が多くなり、熱中症の危険性は高くなります。環境条件・体調に応じた運動量（強度と時間）にしましょう。暑い時期の運動はなるべく涼しい時間帯にするようにし、休憩を頻繁に入れるようにしましょう。激しい運動では休憩は30分に1回以上とることが望ましいとされています。

イ 熱中症事故は、急に暑くなったときに多く発生しています。急に暑くなった時は運動を軽くし、暑さに慣れるまでの数日間は、休憩を多くとりながら、軽い短時間の運動から徐々に運動強度や運量を増やしていくようにしましょう。週間予報等の気象情報を活用して気温の変化を考慮した1週間の活動計画等を作成するとよいでしょう。

ウ 体調が悪いと体温調節能力も低下し、熱中症につながります。疲労、睡眠不足、発熱、風邪、下痢など、体調の悪いときには、暑さに体を慣らしながら、運動を継続させていくとよいでしょう。運動前、運動中、運動後の健康観察が重要です。体力の低い人、暑さに慣れていない人、「筋肉のこむら返り」など軽症でも一度熱中症を起こしたことがある人などは暑さに弱いので注意が必要です。

エ 暑い日が続くと、体がしだいに暑さに慣れて暑さに強くなります。これを暑熱順化といいます。日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけて暑熱順化していれば、夏の暑さにも対抗しやすくなり、熱中症にもかかりにくくなります。じっとしていれば、汗をかかないような季節からでも、少し早足でウォーキングし、汗をかく機会を増やしていれば、夏の暑さに負けない体をより早く準備できることとなります。

オ 体育・スポーツ活動など学校生活の中で、具合が悪くなった場合には、風通しのよい日陰や、できればクーラーが効いている室内等に避難させます。水分を摂取できる状態であれば、体温程度の白湯の補給が最適です。応答が鈍い、言動がおかしいなど重症の熱中症が疑われるような症状がみられる場合には、直ちに医療機関に連絡します。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | エ |
| 2 | ア | イ | オ |
| 3 | ア | ウ | エ |
| 4 | イ | ウ | オ |
| 5 | ウ | エ | オ |

- II 次の文章は、幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開（令和3年2月 文部科学省）「第2章 指導計画の作成の具体的な手順とポイント」に関する記述の一部である。空欄A～Cにあてはまるものをア～エから選んだ場合、最も適するものの組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

幼児にとって魅力のある環境の構成をすることで、幼児は主体的に環境に関わり、そこから多くのことを学んでいきます。幼児にとって魅力のある環境を構成する視点として、次の3点が挙げられます。

1点目は、幼児の興味や欲求に応じた環境です。幼児が、今何に興味があるのか、夢中になっているのかを捉え、それが十分にできる環境を構成することが大切です。

A

2点目は、幼児の発達の時期に即した環境です。幼児は発達に応じて環境への関わり方が異なります。

B

3点目は、幼児にとって新しい出会いがある環境です。生活経験の少ない幼児にとって、今まで向き合ったことのない新たなものとの出会いは大切です。

C

ア 例えば、幼児は、色水遊びをするときに、「感性が育つように色水遊びをしよう」と考えているわけではありません。「楽しいから色水遊びをする」中で、花の名前を覚えたり、色の美しさや微妙な色の違いに気付く等の感性が育ったり、どのようにしたら色が出やすいかななどの道具の使い方に気付いたりします。そのために、教師は、すりこぎやすり鉢、色が見えるような透明の空き容器を用意しておいたり、園庭に摘んでもよい様々な色の花を植えておいたりなど、幼児が自ら取り組みたくなるように周囲の環境を整えることが大切です。

イ シャボン玉での遊びを例に考えてみると、3歳児の興味や関心は、自分でシャボン玉を膨らませる楽しさやシャボン玉の美しさを感じたりすることにあるかもしれません。この時期には、膨らみやすいシャボン玉液や吹き棒、持ちやすいカップなどを用意し、やってみたいと思う幼児がすぐにできるようにします。しかし、4歳児、5歳児と発達するにしたがって、「どうしたら大きなシャボン玉ができるかな」、「吹き棒の先を変えたらたくさんシャボン玉ができるかな」など、いろいろな予想を立てたり確かめたりしながら遊ぶようになります。この時期には、幼児が工夫したり試したりしながらシャボン玉液や吹き棒等を作ったり吹いたりできるように様々な素材を用意したり、気付いたことや考えたことなどを友達と伝え合い、共感し合ったり認めたりできるように援助することが必要になってきます。

ウ 例えば、幼児が、今電車に興味をもっていたら、電車が作れるような素材を用意しておきます。手に持ち動かせるミニチュアの電車を作って走らせたいのか、自分たちが乗れるような電車を作って電車ごっこをしたいのかによって、用意する素材や遊びに必要なスペースも違ってきます。また、遊びの発展にともなって、幼児自身の気付きや発想も発展していくので、必要な遊具、用具や素材も変わってきます。教師はいくつかの状況の変化の可能性も視野に入れながら環境の構成をしていく必要があります。

エ 例えば、園庭の草陰やプランターの下にはダンゴムシがたくさんいますが、そのことに気付いて興味をもつ幼児、気になっていても関われない幼児、全く気付かない幼児、様々な幼児がいます。教師がダンゴムシに興味がある幼児と一緒にダンゴムシを捕まえ保育室で見ることができるよう飼育ケースにダンゴムシハウスを作ったり、飼育ケースの近くに図鑑を置き調べることができるようにしたりすることで、今まで関心のなかった幼児も興味をもち始めます。興味や関心が広がっていく中での新たな出会いには、発見があり、驚きがあり、わくわくした感動があります。幼児は、心が揺さぶられる体験を積み重ねることで発達していきます。

| | A | B | C |
|---|---|---|---|
| 1 | イ | ア | エ |
| 2 | イ | ウ | ア |
| 3 | ウ | イ | エ |
| 4 | エ | ア | ウ |
| 5 | エ | イ | ア |

12 次のア～オの各文は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第2章第2節 各領域に示す事項『環境』」に関する記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 生活の中で、幼児が正月の餅つきや七夕の飾りつけなど四季折々に行われる我が国の伝統的な行事に参加したり、国歌を聞いたりして自然に親しみを感じるようになったり、古くから親しまれてきた唱歌、わらべうたの楽しさを味わったり、こま回しや^{たこ}凧揚げなど我が国の伝統的な遊びをしたり、様々な国や地域の食に触れるなど異なる文化に触れたりすることを通じて、文化や伝統に親しみをもつようになる。

イ 幼児は、大人と違って、自然を目の前にすれば、おのずと自然の姿に目を留め、心を動かされるとは限らない。教師自らが感性を豊かに保ち、自然とその変化のすばらしさに感動することや幼児がちょっとした折に示すささやかな自然への関わりに共鳴していくことが大切になる。

ウ 幼児は初めからどう扱ったらよいか分かっていたり、必ず面白くなると分かっていたりするものだけでなく、どうすれば面白くなるのかよく分からないものにも積極的に関わっていく。つまり、幼児にとっては、周りにあるあらゆるものが好奇心の対象となっていくのである。このため、幼児が扱いやすい遊具や用具、物を用意することだけでなく、幼児の能動性を引き出す自由な空間や物を配置し、あるいは幼児がどうしても分からないときなどに教師が援助することが大切になる。

エ 身近な環境にある様々なものに対して積極的に関わろうとする態度は、身近な事物や出来事、自然などに対して幼児が思わず感動を覚え、もっと関わりたいと思う経験することから生まれる。このような感動を周りの友達や教師にも伝えたいと思い、共感してもらえることによってますます関わりたくなる。

オ 幼児期に数量や文字の働きを理解し、十分に活用することは意外と易しい。なぜなら、数字や文字などに親しんだり、物を数えたり、長さや重さに興味をもったり、絵本や保育室にある文字表現に関心を抱いたりすることは、幼児にとって日常的なことだからである。教師は、幼児の興味や関心に個人差があることに配慮しながら、このような経験を積み重ねることができるよう環境を構成し、習熟の指導に努めることが大切である。

| | ア | イ | ウ | エ | オ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | × | ○ | × | × |
| 2 | × | ○ | ○ | × | ○ |
| 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 4 | × | × | × | ○ | ○ |
| 5 | ○ | × | × | ○ | × |

13 次のア～オの各文は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第2章第2節 各領域に示す事項『健康』」に関する記述の一部である。正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 幼児期は、周囲の行動を模倣しながら自分でやろうとする気持ちが芽生えてくる時期である。教師は、幼児が自分でやろうとする行動を温かく見守り、励ましたり、手を添えたりしながら、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるようにして、自立心を育てることが大切である。

イ 幼児は様々な環境に取り組んで活動を展開することを通して、様々な場面に対応できるしなやかな心の働きや体の動きを体得していく。さらに、自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体を育てることは、困難な状況において、その幼児なりにやってみようとする気持ちをもつことにつながる。

ウ 教師や友達と食べるとより一層楽しくなることを感じるためには、和やかな雰囲気づくりをすることが大切である。例えば、幼稚園では遊びと同じ場で食事をとり、同じ机を使うことが多い。机を食卓らしくしたり、幼児が楽しく食べられるような雰囲気づくりをしたりなど、落ち着いた環境を整えて食事の場面が和やかになるようにすることが大切である。

エ 幼児自身が自分の体に関心を持ち、大切にしようという気持ちをもつためには、幼児が自分から十分に体を動かす心地よさを味わえるようにし、活動欲求を満たす体験を重ねる中で、適度な休息をとる、汗をかいたら着替えるなど、自分の体を大切にしようとする気持ちをもつような働き掛けが必要である。

オ 自然に触れ、その自然を感じながら伸び伸びと体を動かすことにより、体の諸機能の発達が促されるように留意する。ただし、幼児が安定して自分たちの活動を展開できるよう、戸外の環境は年間を通して同じ遊具を配置し、空間を固定的なものにしておくことが必要である。

| | ア | イ | ウ | エ | オ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | × | ○ | ○ | × | × |
| 2 | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 3 | ○ | × | ○ | ○ | × |
| 4 | ○ | × | × | ○ | ○ |
| 5 | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

- 14 次の文章は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第2章第3節 環境の構成と保育の展開」に関する記述の一部である。空欄A～Cにあてはまるものをア～エから選んだ場合、最も適するものの組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

幼児の活動への意欲や主体的な活動の展開はどのような環境においても自然に生じるというわけではない。まず、環境全体が緊張や不安を感じさせるような雰囲気では、活動意欲は抑制されてしまう。幼児が安心して周囲の環境に関われるような雰囲気が大切である。その上で、幼児の中に興味や関心がわいてきて、関わらずにはいられないように、そして、自ら次々と活動を展開していくことができるように、配慮され、構成された環境が必要である。

A

実際の保育の場面では、幼児の心を揺り動かす環境は多種多様にあり、幼児の活動は教師の予想やそれに基づく環境の構成をこえて様々に展開し、新たに幼児が自ら発達に必要な経験を得られる状況をつくり直すことが必要となる。また、教師が必要と考えて構成した環境が幼児に受け入れられないこともある。このようなときには、教師は活動に取り組む幼児の言動に注意し、幼児の活動が充実するよう援助を重ねながら柔軟に対応していくことが求められる。

B

教師は、幼児の生活する姿の中から発達の実情を理解し、適切な環境を幼児の生活に沿って構成し、幼児の活動が充実するように援助することが大切である。そのためには、教師は、幼児理解とともに、幼児の身の回りの環境がもつ特性や特質について日頃から研究し、その教育的価値について理解し、実際の指導場面で必要に応じて活用できるようにしておくことも大切である。その際には、それぞれの環境を大人の視点から捉えるのではなく、自由な発想をする幼児の視点に立って捉え、幼児がその対象との関わりを通して、どのような潜在的な学びの価値を引き出し、していくのかを予想し、その可能性を幅広く捉えておくことが大切である。

C

ア 例えば、保育室の空き段ボール箱に入って遊び始めた幼児がいたとする。友達の始めた面白そうな遊びであれば、その遊びに関わる幼児が増えていくだろう。そのような場合、教師は幼児の求めや反応を見ながら、別の段ボール箱や製作に使える道具を用意するなど、遊びに主体的に取り組みやすいように環境をつくり直していく必要があるだろう。また、段ボール箱という素材との関わりから、お家ごっこや乗り物遊びなど新たに遊びが展開する様子が見えたら、遊びに必要なものを作ることができるように、イメージが実現しやすいような素材を多様に用意することも重要である。

イ 例えば、粘土は造形遊びをするもの、縄跳びは縄を跳ぶものという固定化したものの見方では、幼児の活動も広がらない。粘土はパラシュートごっこの重りとして用いることもでき、縄跳びは跳ぶのではなくぐるぐるとすることもできる。教師は、環境を見る目を磨いておくことにより、実際の指導場面において、幼児の活動の広がりや深まりに応じて環境を構成することができる。

ウ 例えば、色水遊びに関心をもったからといって、教師があらかじめ何種類もの色水を作っておいたのでは、色水遊びの楽しさを半減させてしまうであろう。幼児が自分たちでいろいろな素材を集め、工夫しながら、どんな色ができるか期待しながら遊ぶところに楽しさがあり、そのことにより充実感や満足感も高まるのである。

エ 例えば、製作活動をしようと思っても、それに必要な素材や用具が容易に使えるように用意されていなければ、十分に活動を展開することはできない。また、いかにものが豊富にあったとしても、幼児がものとの間に何のつながりも見いだせなかったり、これまでの自分の生活経験の中に位置付けられなかったりすれば、やはり、主体的な活動を展開することはできない。

| | A | B | C |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | ウ |
| 2 | ア | エ | イ |
| 3 | ウ | エ | ア |
| 4 | エ | ア | イ |
| 5 | エ | イ | ウ |

- 15 次のア～エの各文は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第2章第2節 各領域に示す事項『表現』」に関する記述の一部である。正しいもののみをすべてあげているものはどれか。1～5から一つ選べ。

ア どのようなものを幼児の周りに配置するかは、明確な見立てやイメージを引き出すことと密接な関わりをもっており、幼児が本物らしくなりきることができるものが必要である。明確なイメージを引き出す道具や用具、素材を工夫し、それらに幼児が日常的に触れていく環境を工夫することが、表現する楽しさを味わうことにつながるのである。

イ 様々な出来事と出会い、心を動かされる体験をすると、幼児はその感動を教師や友達に伝えようとする。その感動を相手と共有できることで、更に感動が深まる。しかし、その感動が教師や友達などに受け止められないと、次第に薄れてしまうことが多い。感動体験が幼児の中にイメージとして蓄えられ、表現されるためには、日常生活の中で教師や友達と感動を共有し、伝え合うことを十分に行えるようにすることが大切である。

ウ 自分なりの素材の使い方を見付ける体験が創造的な活動の源泉である。このため、音を出したり、形を作ったり、身振りを考えたりして表現を楽しむ上で、幼児がイメージを広げたり、そのイメージを表現したりできるような魅力ある素材が豊かにある環境を準備することが大切である。

エ 幼児が思いのままに歌ったり、簡単なリズム楽器を使って遊んだりしてその心地よさを十分に味わうことが、自分の気持ちを込めて表現する楽しさとなり、生活の中で音楽に親しむ態度を育てる。ここで大切なことは、正しい発声や音程で歌うことや楽器を正しく上手に演奏することではなく、幼児自らが音や音楽で十分遊び、表現する楽しさを味わうことである。

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | |
| 2 | ア | ウ | |
| 3 | イ | エ | |
| 4 | ア | ウ | エ |
| 5 | イ | ウ | エ |

16 次のA～Cの各文は、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第2章第2節 各領域に示す事項『人間関係』」に関する記述の一部である。A～Cの各文とア～オの記述の組合せとして最も適するものはどれか。1～5から一つ選べ。

A 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。

B 自分で考え、自分で行動する。

C 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。

ア 教師は一人一人の幼児と関わりながら、幼児がどのようにして安定感をもつようになっていくのかを捉え、幼児の心のよりどころとなるようしっかりと幼児を受け止めなければならない。

イ 教師は、幼児の行動や思いをありのままに認め、期待をもって見守りながら、幼児の心の動きに沿って、幼児に伝わるように教師の気持ちや考えを素直に言葉や行動、表情などで表現していくことが必要である。

ウ 教師は、幼児がお互いの活動を見たり聞いたりして相手の表現を感じ取れるように、場や物の配置に配慮したり、教師も一緒にやってみたりして、相互に響き合う環境を工夫することが大切である。

エ 教師は、幼児が友達と一緒に生活する中で、自分の思っていることを相手に伝えることができるように、また、徐々に相手にも思っていることや言いたいことがあることに気付いていくことができるようにすることが大切である。

オ 教師は、一人一人の幼児に思いを寄せ、幼児の生活の仕方や生活のリズムを共にすることによって、幼児の気持ちや欲求などの目に見えない心の声を聴き、その幼児の内面を理解しようとする必要がある。

| | A | B | C |
|---|---|---|---|
| 1 | ア | イ | ウ |
| 2 | ア | オ | エ |
| 3 | ウ | ア | エ |
| 4 | オ | ア | ウ |
| 5 | オ | イ | エ |

17 次のア～エの各文のうち、農林水産省公表資料「身近な作物」に関する内容として、正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア にんじんは、1か所に数粒ずつタネをまきます。株と株の間は10cmぐらいあけておきます。にんじんのタネは日の光を嫌うので、土は厚めにかけます。

イ トマトは、わき芽の成長が早いので、わき芽をこまめにつみます。わき芽に栄養を取られて、実が小さくなるからです。

ウ ブロッコリーは、葉が大きくなったあとに気温が上がってくると、株の中央に蕾の塊が成長します。この部分がブロッコリーの食用部分です。

エ ジャガイモは、タネいもに光を当てて、芽を育てます。芽が出たタネいもを、必ず芽をふくむように2～4個（1個が30～40gぐらい）に切り分けて畑に植えます。

| | ア | イ | ウ | エ |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | × | ○ | ○ |
| 2 | × | ○ | × | ○ |
| 3 | ○ | × | ○ | × |
| 4 | × | ○ | × | × |
| 5 | × | ○ | ○ | ○ |

18 次に示す譜例について演奏する順序として最も適するものはどれか。1～5から一つ選べ。

譜例

A musical score in 4/4 time, treble clef. It consists of three measures labeled A, B, and C. Measure A is followed by a repeat sign. Measure B is followed by the word "Fine". Measure C is followed by a double bar line and the instruction "D.S.".

- 1 A → B → A → C
- 2 A → B → C → B
- 3 A → B → A → B → C
- 4 A → B → C → A → B
- 5 A → B → C → B → C

- 19 次の〔α群〕に示す技法の説明と〔β群〕に示す用語の組合せとして最も適するものはどれか。
1～5から一つ選べ。

〔α群〕

- A 毛のかたい筆や歯ブラシにふくませた絵の具を紙に飛ばして、しずくや霧を吹きつけたような模様をつくる。霧吹きという意味がある。あらい模様は歯ブラシを指でしごいて絵の具を飛ばし、細かい模様は毛先の細かい歯ブラシに絵の具をつけ、金網の上でこすってつくる。
- B 木片、石、布など、でこぼこのあるものの上に紙をあて、木炭や鉛筆などでこすって表面の模様や材質感を紙にうつしとる絵画の技法。フランス語で「こする」ということばに由来。
- C ガラス板や紙などに絵の具をぬり、かわかないうちに別の紙を重ね合わせてうつし取る方法。または、絵の具をぬった紙を2つ折りにして、それをひらくことで左右対称のさまざまな形をつくる方法。
- D 画面をひっかく技法をつかった絵。あらかじめぬった色の上にちがう色をぬり、その上の色をひっかいてけずりとり、下の色をだす。下の色には主に黒以外のクレヨン、上の色には黒のクレヨンや絵の具、パステルなどをつかう。

〔β群〕

- ア フロッタージュ
イ スクラッチ
ウ スパッタリング
エ デカルコマニー
オ コラージュ

- | | A | B | C | D |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ア | オ | ウ | イ |
| 2 | ア | イ | エ | ウ |
| 3 | イ | エ | オ | ウ |
| 4 | ウ | ア | エ | イ |
| 5 | ウ | イ | オ | ア |

20 次のア～オの各文のうち、幼稚園教育要領解説（平成30年2月 文部科学省）「第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」に関する記述の一部として正しいものを○、誤っているものを×とした場合、正しい組合せはどれか。1～5から一つ選べ。

ア 幼稚園の子育ての支援活動の実施に当たっては、園内研修や幼稚園全体の教師間の協力体制の整備などの園内の体制整備を整えるとともに、他の幼稚園・小学校や保育所・児童相談所などの教育・児童福祉機関、子育ての支援に取り組んでいるNPO法人、地域のボランティア団体、カウンセラーや保健師等の専門家、地域の子育て経験者等との連携及び協力も大切である。

イ 子供への関わり方や自分の子育てについて悩みや不安を感じている保護者に対しては、その思いを十分に受け止めながら、保護者自身が自分の子育てを振り返るきっかけをつくったり、子育てについて学ぶ場面をつくったりするなどして、家庭の教育力の向上につなげていくことが大切である。

このような子育ての支援は、幼稚園の園児の関係者に限らず、広く地域の人々を対象として行うことが大切である。

ウ 幼児の家庭や地域での生活を含め、生活全体を豊かにし、健やかな成長を確保していくためには、幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、地域の実態や保護者及び地域の人々の要請などを踏まえ、地域における幼児期の教育のセンターとしてその施設や機能を開放し、積極的に子育てを支援していく必要がある。

エ 子育ての支援活動は多様であるが、まずは保護者のニーズに応じ、できることから着実に実施していくことが必要である。その際、子育ての支援に求められることを優先して、教育課程を見直していくことが大切である。

オ 保護者の養育が不適切である場合や家庭での育ちの状況が気になる子供がいた場合の保護者支援については、子供の最善の利益を重視しつつ、幼稚園のみで抱え込むことなく、カウンセラーや保健師等の専門家や、市町村などの関係機関と連携して、適切な支援を行っていくことも大切である。

| | ア | イ | ウ | エ | オ |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| 2 | ○ | × | ○ | × | ○ |
| 3 | × | ○ | ○ | ○ | × |
| 4 | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 5 | × | ○ | × | ○ | ○ |

令和6年度大阪市公立学校教員採用選考テスト

第2次選考筆答テスト(択一式)問題の正答について

幼稚園、幼稚園・小学校共通

| 解答番号 | 正答番号 | 解答番号 | 正答番号 | 解答番号 | 正答番号 | 解答番号 | 正答番号 | 解答番号 | 正答番号 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 1 | 3 | 11 | 3 | 21 | - | 31 | - | 41 | - |
| 2 | 4 | 12 | 3 | 22 | - | 32 | - | 42 | - |
| 3 | 1 | 13 | 5 | 23 | - | 33 | - | 43 | - |
| 4 | 5 | 14 | 4 | 24 | - | 34 | - | 44 | - |
| 5 | 3 | 15 | 5 | 25 | - | 35 | - | 45 | - |
| 6 | 1 | 16 | 5 | 26 | - | 36 | - | 46 | - |
| 7 | 3 | 17 | 2 | 27 | - | 37 | - | 47 | - |
| 8 | 5 | 18 | 2 | 28 | - | 38 | - | 48 | - |
| 9 | 2 | 19 | 4 | 29 | - | 39 | - | 49 | - |
| 10 | 1 | 20 | 4 | 30 | - | 40 | - | 50 | - |